

第4章 人権ふれあいセンターにおける取り組み

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権にかかわる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民が互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています

【人権に係わる相談業務】

生活、福祉、教育など人権に関するさまざまな相談に応じています。令和元年度は、生活相談 10 件、人権相談 1 件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。（長野県隣保館関係職員研修会、全隣協東日本ブロック職員研修会等）

【啓発・広報事業】

人権尊重についての正しい理解、認識を深めるため、人権に関するセミナー、人権ふれあいフェスティバルの開催により、啓発・広報活動に取り組んでいます。令和元年度は 4 回のふれあいセミナーを開催し、延べ 169 名の市民の方が参加しました。セミナーに参加された皆さんからは、「人権といわれると難しく二の足を踏んでいたが、意外にわかりやすく勉強になった。」「人権尊重の大切さが改めてわかった。」などの感想が寄せられました。

また、人権ふれあいセンターの事業、サークル活動、人権に関する取り組みなどをホームページに掲載したり、「センター情報」を作成し年 5 回、市報配布にあわせ、常会ごとに回覧しました（6 月・8 月・10 月・12 月・3 月）。令和元年度は台風 19 号による災害のため、人権ふれあいフェスティバルは急遽中止となりましたが、今後もさまざまな形で啓発・広報活動をしていきます。

◆ふれあいセミナー（全 4 回）

○第 1 回 6 月 21 日（金）

「いのちの駅伝～たすきをつないで～」

講師：望月人権文化センター

高橋 まり子さん

参加者 45 人

○第 2 回 7 月 12 日（金）

「性的少数者の生きにくさと対応」

講師：長野性教育研究会会員

サノ チカさん

参加者 34 人



R1.6/21 第 1 回ふれあいセミナー
（人権ふれあいセンター）

- 第3回 8月23日(金)
「外国人をとりまく人権について考える」
講師：上田染谷丘高校非常勤講師
ウマル ムニレさん
参加者 53人



- 第4回 9月20日(金)
国立ハンセン病療養所栗生楽泉園
訪問研修
参加者 37人

▲R1.8/23 第3回ふれあいセミナー
(人権ふれあいセンター)

回 覧

人権ふれあいセンター情報

みんなのしあわせ

令和元年6月1日
 第1号
 発行 千曲市人権
 ふれあいセンター
 TEL 273-3693



令和元年度 人権ふれあいセンター事業
 千曲市人権ふれあいセンターは、地域における人権と福祉のコミュニティーセンターとして、今年度、下記のような各種事業を計画しています。大勢の皆さまのご参加をお待ちしております。詳細については、その都度お知らせいたします。

啓発・広報事業

- ◇ふれあいセミナー(人権に関する講演会)
 - 第1回 6月21日(金)『いのちの職伝～たすきをつないで～』
午後7時～8時15分 高橋まり子さん(望月人権文化センター相談員)
 - 第2回 7月12日(金)『性的少数者の生きにくさに対応』
午後2時～3時30分 サノ チカさん(長野県性教育研究会)
 - 第3回 8月23日(金)『外国人をとりまく人権について考える』
午後2時～3時30分 ウマル ムニレさん(上田染谷丘高校非常勤講師)
 - 第4回 9月20日(金) 草津 国立療養所 栗生楽泉園訪問
午前8時～午後4時30分
- ◇人権ふれあいフェスティバルでの講演会
10月26日(土) 午後3時00分～4時30分
『人権と平和を語るコンサート』
清水 まなぶさん(シガ・ワグ・ライター)
- ◇人権ふれあいセンター情報の発行 年5回予定
ふれあいセミナー・人権ふれあいフェスティバル等の活動紹介、
情報提供等
- ◇人権啓発関係資料・ビデオの閲覧及び貸出し

交流事業

- ◇人権ふれあいフェスティバル 10月26日(土) 12:00～16:50
センターを利用している各サークルの発表、児童の実践・意見発表、日本語教室で学んでいる方の発表、講演会等を予定しています。
- ◇日本語教室 毎月第2、4日曜日 10:30～12:30
市内在住外国人を対象に日本語学習や交流会等を行います。
現在ベトナム、中国、ネパール等の方々が学習しています。



▲ ふれあいセンター情報 (R1.6/1 発行)

【文化・教養に関する事業】

人権啓発にかかわる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

令和元年度は日本語教室で「バス交流会」（参加者 33 名）、「スポーツ交流会（ボーリング大会）」（参加者 15 名）を実施し国籍にとらわれない交流の場となりました。



▲R1. 7/14 バス交流会
（安曇野でのそば作り体験）



▲R2. 2/23 スポーツ交流会
（ボーリング大会）

人権ふれあいセンターと同様に、市内にある 4 か所の人権教育集会所でも、地域住民に対する社会教育の充実を図り、社会福祉向上と人権教育・啓発に資するために設置され、地域住民の交流の場として幅広く活用されています。

「戸倉人権はつらつセンター」では、月 1 回の習字教室やガーデニング教室が開催され、地域住民の交流を深めています。



▲R1. 6. 20 ガーデニング教室（リースづくり）

「新型コロナウイルスは蚊でうつるか」

長雨で蚊がやたら多い。これから本格的な夏を迎えるので、新型コロナウイルス感染症が蚊を媒介にしてうつるかどうか少し心配である。

WHOの特設サイトでも厚生労働省でも「蚊を介して人に感染した事例は見つかっていない」と説明しており、信州大学病院感染制御室金井信一郎副室長によれば、新型コロナウイルスは主に感染者の咳やくしゃみといった飛沫、唾液、鼻水などを介して他の人ののどや肺に取り付いて増殖するが、蚊の体内では増殖できず、人が刺されても蚊の唾液を介して入るウイルスはわずかなため、人体に影響はないという。（信濃毎日新聞社「声のチカラ」より）しかし、蚊に刺されないことに越したことはない。

よく確かめないとわからない不確かな情報は人を不安にさせる。「いつだれが感染してもおかしくない」という新型コロナウイルス感染症の強い感染力、場合によっては重篤化のおそれが増大させる。そんな不安の矛先が差別的対応となって感染者やその家族、医療従事者やその家族に向かっている。私の家族も看護師や医療関係者だが、美容院へ行って医療関係者だと告げたとたんに窓をあけられ、嫌な思いをしたなどという話はたくさんささやかれている。誤情報、デマの拡散により「早く日本から出て行け」など、外国人へのヘイトスピーチや差別も古くは関東大震災、2016年熊本地震など過去の災害時同様に繰り返されている。

さらに、「緊急事態宣言」が出され、「自粛」が要請されると、「同調圧力」という日本固有？のチカラを背景に「自粛警察」という人も現れた。東京のラーメン店では都の要請を受け8時以後は閉店して打ち合わせをしていた。ところが、8時以後は店を閉めるよう求められ、「近隣の住民はちゃんと見えています。」との張り紙をされたという。休業していても「オミセシメロ」の張り紙をされた駄菓子屋もある。「世間学」を研究する佐藤直樹九州工業大学名誉教授によれば日本では世間のルールを守ろうとする力が強く働くという。感染への恐怖と相まって、排他的な感情につながったと佐藤教授はみる。私も若いころ今は亡き母親に「お前はまだ世間を知らないから」と言われて自分の考えを我慢させられた苦い思いがある。「世間」には相互扶助の良い面もあるのだけれど、自粛しないパチンコ屋さんを見ると一言言いたくなる気持ちが私の中にもある。

不確かな情報、同調圧力、感染の恐怖にふりまわされずに、今をどう生活していけばいいのだろう。日本赤十字社では「ウイルスの次にやってくるもの」という動画で次のように教えている。

「不確かな情報をうのみにしないで、立ち止まって考えよう。」「だれにもわからないことはまだわからないことでしかない。そのまま受け止めよう。」そして、「非難や差別の根っこに、自分の過剰な防衛本能があることに気づこう。冷静に、客観的に、恐怖を知り、見つめれば、恐怖は薄れていくはずだ。」と。

感染の不安を抱え、自粛によるストレスが高まる中、不確かな情報にすぐ流され同調圧力に弱い私がコロナウイルス禍でどう生き、どう生活するか問われているのは確かだ。

（人権ふれあいセンター所長 山崎 一男）